

火山情報と避難体制の課題について

今後の検討の進め方(予定)

多種多様な噴火形態を示す全国の活火山について、各々の火山情報と避難体制の課題を整理するにあたり、火山の様々な災害要因となる現象を、特に生命の保護の観点から、発生直後の生命に対する危険性の高低で、以下のとおり類型化。

| | |
|---|--|
| <p>[危険性が高い現象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛んでくる噴石 ・高温の火砕流 ・融雪型火山泥流 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・火山ガス ・山体の崩壊(岩屑なだれ) ・津波 ・降雨時の土石流 | <p>[危険性が低い現象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れ下る溶岩流 (流下速度が遅いので逃げる事が可能) ・降ってくる小さな噴石、火山灰 (ヘルメット等で擁護することで危険から回避可能) ・地盤が徐々に変形する地殻変動 (変動を察知し避難可能) ・山頂にせりあがる溶岩ドーム (崩れない限り危険性は低い) |
|---|--|

上記のうち、噴火開始後から避難までの時間的余裕がなく、生命に対する危険性が高い噴石、火砕流、融雪型火山泥流の3つの現象に関して、資料3 - 1で抽出した課題を参考にして、火山情報と避難体制(避難のタイミングと避難範囲等)のあり方について、防災対策上重要度の高いものとして優先して検討する。

その他、火山ガス、降雨時の土石流、溶岩流、火山灰などの現象についてもその避難体制を検討する。なお、山体崩壊及びそれに伴う津波については、その発生頻度がまれであることから、危険性について記述するにとどめ、具体的な検討は行わない。

火山情報の検討にあたっては、住民にわかりやすい表現等も併せて検討する。

これらを検討する際には、影響の及ぶ対象者の属性(観光客、登山者・入山者、別荘地住民、災害時要援護者、一般住民)や、

特有の条件(島嶼火山、複数の行政区域にまたがる火山など)も十分に考慮する。

様々な火山現象

[直ちに生命へ危険が及ぶ可能性が高い現象]

飛んでくる噴石

ほとんどは火口から 2km 以内、数十秒から数分で落下。直撃を受けると死亡するなど極めて危険。

高温の火砕流

温度は数百度にも達し、時速 100km を超えることもある。火砕流から逃げ切れることは大変難しく、安全のためにはあらかじめ避難しておくことが必要。

融雪型火山泥流

ときには時速 60km を超えるような猛スピードで流れ下り、家や橋を破壊する力が大きく、大規模な災害を引き起こしやすい。

火山ガス

山体の崩壊(岩屑なだれ)

津波

降雨時の土石流

[直ちに生命へ危険が及ぶ可能性が低い現象]

流れ下る溶岩流

流下速度が遅いので逃げる事が可能。

降ってくる小さな噴石、火山灰

ヘルメット等で擁護することで危険から回避可能。

地盤が徐々に変形する地殻変動

変動を察知し避難可能。

山頂にせりあがる溶岩ドーム

崩れない限り危険性は低い。

今後のスケジュール

[18年度(2回目及び3回目)]

火山情報(火山活動度レベル)と避難体制の課題の検討

火山防災対策上特に重要性の高い噴石、火砕流、融雪型火山泥流への対応(避難のタイミングと避難範囲等)を中心に検討。火山情報の検討にあたっては、住民にわかりやすい火山活動度レベル等の表現も併せて検討。

その他、溶岩流などへの対応についても検討し、火山情報と避難のあり方の大まかな方向性を提示する。

[19年度(4回目)以降]

火山情報と避難体制に係る主な個別課題等の検討

18年度に抽出した個別課題について、住民などの具体的な避難行動に結びつけることができるように、火山情報と避難体制のあり方を詳細に検討する。例えば、島嶼火山や複数の行政区域にまたがる火山における避難のあり方、火山情報に対応した避難行動の明確化などについて検討する。

ガイドラインの策定

上記の検討を踏まえ、全国の活火山における火山情報と避難体制のあり方をとりまとめて、「避難体制に係る火山防災対策ガイドライン(仮称)」を策定する。

ガイドラインの策定にあたっては、関係地方公共団体に対して、ヒアリングやアンケート調査を実施する。